

のぎく

＊
第127号
令和2年11月1日発行
＊

編集人 機関誌編集委員

発行人

公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1-1 兵庫県福祉センター内

TEL (078) 242-4644 FAX (078) 242-4069

E-mail:h-ikuseijimukyoku@honey.ocn.ne.jp <http://www.tsunaguiku.sakura.ne.jp/>



令和2年度 新任相談員研修会



目次

理事長あいさつ	2	宝塚市より発信!	9
新しく選任された役員のあいさつ	3	令和元年度 事業報告	10
令和元年度 正味財産増減計算書	3	兵庫県に対し令和3年度予算要望書を提出	12
令和2年度 新任相談員研修会	4	兵庫県知的障害児者生活サポート協会よりのお知らせ	13
地域でのコロナ対策等・活動について	6	編集後記	13
		公益財団法人 兵庫県手をつなぐ育成会組織一覧表	14

コロナ禍から学ぶ、新しい会活動



公益財団法人 兵庫県手をつなぐ育成会
理事長 井上 三枝子

〈緊急事態宣言を受け〉

今年に入り新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、日本においても2月から徐々に感染者が増え3月には全国の学校が休校することになりました。その後感染者はさらに増え、4月7日には全国に緊急事態宣言が出され外出の自粛が求められました。

このことにより、毎日学校に行く、仕事(作業所)に通うという当たり前の生活が一変したのです。緊急事態宣言が全国的に解除された5月25日以降徐々に外出が緩和され、学校においても6月に入りようやく再開されましたが、この間出かけようにも公共施設や商業施設が閉館になった所も多く、買い物もままならず一日の大半を自宅で過ごすしなければならなくなりました。在宅生活の長期化により知的障害の本人がパニックになり家族が疲弊した、また高齢の親が一日一回は外に連れ出そうと散歩に明け暮れた結果、親の方が足を痛めたという話を耳にしました。本人や親にとっては、不安で長く感じた日々でした。

今回のコロナ禍における対応について、関係機関の皆様方にご尽力頂き感謝いたします。しかし初めての事で地域によって対応に差があったことは否めません。県行政へは今後の対策にいかしていただきますよう「新型コロナウイルス感染拡大に伴う(緊急)要望」を提出し、その中でも一番の心配事である「本人や家族が感染した時の医療体制や受け入れ施設」については早急に対応していただけるよう要望しています。収束までに時間がかかりそうですが、来年の7月、8月に東京オリンピック・パラリンピックが開催できるよう願っています。

〈新しい情報発信〉

今年は県下各地で様々な行事が中止となっていますが、県知的障害者福祉大会(近畿知的障害者福祉大会併催)や毎年子ども達が楽しみにしていた障害児等職業体験事業(キッズニア甲子園)を中止にせざるを得なくなりました。

今回のコロナ禍で、三密(密閉、密集、密接)を避けることや情報機器の進化により、今までの働き方や研修会・会議のスタイルがリモートへと急速にシフトしました。この機会に県育成会も各地区のネット環境を整えるため、兵庫県からの補助金を活用し県下全地区にポータブルWi-Fiを配布しました。Wi-Fiはレンタルで1月末までと期限がありますが、研修やイベント等様々な場面でお試しいただければ幸いです。使い方不安がある場合は事務局でフォローいたしますのでご遠慮なくお問い合わせください。

インターネットが発達しその利便さが会員離れの一つの要素になっていますが、「どこにいても情報収集できる・参加できる」というネットの強みをいかし、身近な育成会になるよう新しい一歩を踏み出しました。

新しく選任された役員のあいさつ



長田 幸恵 理事

三木市手をつなぐ育成会は、「地域でくらす」をテーマにこれまで活動してまいりました。研修会で学び、実行を重ね、現在は生活介護とショート併設したグループホームの指定事業を運営しています。先輩の意思を継承して「思い」を実現させるのに当会では50年かかりました。これからも「思い」を継承する会でありたいと願っています。

精一杯務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。



吉田 裕明 監事

前任の松井美弥子監事の熱い背中を思い起こしながら精一杯務めたいと思います。

コロナとの戦いは出口が見えず長期戦となっています。育成会も活動面で引続き難しい判断を迫られることと思います。人と人の距離が広がりつつある今こそ、育成会の底力を発揮すべき時です。フェイスtoフェイスの重視。微力ですがその活動を少しでも応援できたらと考えています。

令和元年度 正味財産増減計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 経 常 収 益				
基本財産運用益	55,229	0	0	55,229
特定資産運用益	104,829	0	0	104,829
受取会費	5,760,000	1,440,000	1,440,000	8,640,000
賛助会費	291,840	0	0	291,840
事業収益	0	3,013,492	0	3,013,492
受取補助金等	12,700,000	120,000	1,300,000	14,120,000
受取負担金	2,270,000	0	0	2,270,000
受取寄付金	120,000	0	0	120,000
雑収益	449,528	0	264,539	714,067
経常収益計	21,751,426	4,573,492	3,004,539	29,329,457
II 経 常 費 用				
事業費用	22,010,237	4,601,014	0	26,611,251
管理費用	0	0	3,061,544	3,061,544
経常費用合計	22,010,237	4,601,014	3,061,544	29,672,795
経常増減額	△ 258,811	△ 27,522	△ 57,005	△ 343,338
経常外増減額	0	0	0	0
固定資産受増益	0	0	0	0
一般正味財産増減額	△ 258,811	△ 27,522	△ 57,005	△ 343,338
一般正味財産期首残高				7,145,922
一般正味財産期末残高	△ 258,811	△ 27,522	△ 57,005	6,802,584
指定正味財産期末残高				132,682,000
正味財産期末残高				139,484,584

参加者からの 声

令和2年度 新任相談員研修会

兵庫福祉センター多目的ホール

「初めてのオンライン研修について」

コロナ禍の中、如何にして研修会を進めていくかという試案の中、現地研修とオンライン研修をミックスして開催しようということになりました。初めてで事務局の方も予測がたちませんでしたので、お試して但馬地区と役員所属地区のみのご案内になりました。他の地区には大変申し訳ありませんでした。開催してみて色んな不具合がありましたが、今後は何度か練習を重ね、行き先は、36地区全部でオンライン研修の開催ができればと思います。そのためには、地区のご協力が必要になりますのでよろしくお願いいたします。

障害者基本法のことや障害福祉サービスについて改めて学習し、障害者相談員としての心構えを知ることができました。まず、相談者の話をよく聞くこと、共感すること、受け入れることを忘れないようにしたいと思います。

相談ということを改めて考えさせられました。相談をしに来る人は、本当にせっぱつまってやってくるのだと思う。本来、私たちが相談に来る前に気が付けば、来られる方も、もっと楽に話ができるかな～と思いました。

自分の周りで話を聞いてくれる人がいるだけで、その人は大きく力づけられるということを改めて認識出来ました。相談を受けるということが、とても大変なことだと思いました。

相談員として、気を付けておかないといけないことを教えてもらいました。「自分を知る」「相手を知ろうとする」「聞き上手になる」理解しやすいように絵や文字も利用する。コミュニケーションはずれる→ずれを少なくするように工夫する。橋渡しをする。ゆらぎ等演習もあって、わかりやすく理解出来ました。これからも相談に対して勉強していこうと思います。ありがとうございました。

新型コロナウイルス禍により、相談員(新任)研修会が初のリモート形式となり、本来なら往復6時間以上かかる神戸での研修に、地元の会場で参加させていただきました。地元に住ながらリアルタイムで県内各地と繋がっていて、何とも言えず感慨深いものがありました。遠方の研修会に参加困難な方のため、今後リモートでの研修会などを開催していただけることを望みます。しかしながら、戮力齐心、他地域の方々に直接お会いできる機会も必要と思います。

「Web会議に行きつくまでの経緯」

但馬ブロック研修担当として7月、中止を決め、豊岡市、他2市に連絡、会長会開催し「但馬にとって有意と考える。」で合意、8月28日Web会議のための研修会を開催。各市・郡育成会で会場確保し相談員研修を受講することを決定、但馬ブロック会議併催として受講した。9月、各市と2町の福祉担当を訪問し新任相談員参加を促した。育成会員以外の方も相談員に委嘱されていて、育成会と相談員の連携・意思疎通をお願いしてきた。今後、Web研修&会議を受入れ“陸の孤島”にならない取組みに繋がりたいと考えている。

障害者に関する基礎知識が詳しく簡単にまとめて下さっていたので、わかりやすく整理しやすく助かります。自分自身にも役に立つお話だったと思います。障害の呼び方ですが、特に「害」にこだわったことがなく、標記、制度上、分ける時には必要な物としか思っていない。

演習もお話も具体的で、とてもわかりやすかった。相談員の役割の難しさも改めて再認識できました。“ゆらぎ”を大切にしていたのがいいですね。安心しました。これからはゆらぎを大切に活動していきます。濱口さんのお話しはいつも元気いただけます。ありがとうございました。

初めてのオンライン研修のため、最初バタバタとしていましたが、何とか無事に受けることができました。制度やサービス、相談員の心構え等もう一度確認することができました。ありがとうございました。

実際の相談にもとづき、「相談」を説明され、演習を通して、人との価値観の違いを気づかせていただきました。考え方の違いは共通点もあるが、違ってあたり前だということ。「相手を知ろうとすること」「自分を知ること」の大切さを再確認しました。自分がされて嫌な事をしないことが基本。演習6の解答には少し疑問があります。受容しながら、真意を聞くのならば、答えはないかも。ご本人の性格、相談員との関係性によるかも。相談支援員さんの混乱は、本人に関係ないので、本質の真意を理解することが大切で良いのでは？



初めて相談員研修会をWebにて受講させていただき、大変貴重な経験をさせていただきました。日々変わる社会情勢にいち早く対応し、導いてくださることに感謝です。会場参加と違う利点は同席している人と話し合いながらも聴講できることでしょうか。実り多い研修ができました。ありがとうございました。

「新任相談員研修会をWebにて受講して」
始めは繋がらずどうなる事かと思いましたが、遅れながらも参加でき一安心。画面に集中することができ、話もスツと入ってくるように思いました。相談員や会員も高齢化になり、なかなか会場まで行き難いこともあるので、地元でのWeb研修会だと参加しやすいと思います。

「新任相談員研修会をWebにて受講して」

この度はWeb講習会を実施して頂き有難うございました。お陰様を持ちまして相談委員全員が出席する事ができました。只受信側の問題かと思いますが、マイクロホン特有の雑音ははいり聞き取りにくい時もありました。また改善方法があればご指導ください。

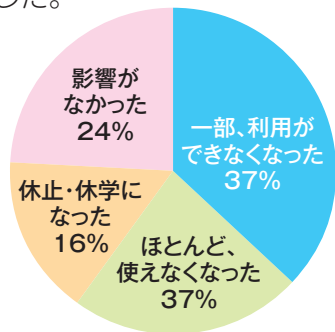
地域でのコロナ対策等・活動について

●姫路地区手をつなぐ育成会

新型コロナウイルス感染症に関するアンケート結果(回答62人)
たくさんのご回答を頂きありがとうございました。
次のとおり、報告させていただきます。

問1. 福祉サービスなどの影響はありましたか？

ア. 一部、利用ができなくなった ……23人
イ. ほとんど使えなくなった ……14人
ウ. 休止・休学になった ……10人
エ. 新たに使い始めたサービスがある ……0人
オ. 福祉サービスについては影響がなかった…15人
☆ご回答頂いた76%の人が福祉サービスに影響がありました。



問2. 新型コロナに関することで、あてはまるもの (複数選択可)

ア. 外出自粛や自宅待機等でストレスがたまる…38人
イ. 出かけ先に困る ……23人
ウ. (手洗い・検温・マスク) がむずかしい…14人
エ. 『新型コロナ予防対策』の意味を伝えるのがむずかしい ……22人
オ. 休みの日など、家での過ごし方に困る 26人
カ. 長期休暇等のため、昼夜が逆転した ……0人
キ. マスクの不足で困っている ……13人
ク. 仕事を休み収入が減っている ……1人
コ. 特別定額給付金の申請が、スムーズにできるか不安 ……11人

*その他、不安なこと、困ったこと

- ・ 運動不足・ゲームのしすぎ
- ・ 本人が予定し、楽しみにしていた行事が相次いで中止になり、納得するのに時間がかかった。
- ・ 事業所は休みになっていないが親の送迎が必要 → 車の運転ができなくなる と困る。
- ・ 本人が微かな体調の変化を感じられない、感じてもらうことができないため不安。



問3. 本人・家族の入院などの際に不安なことについてお願いします。

★本人が新型コロナに感染したときの不安

- ・ こだわりがきついで病室で静かに過ごせるか不安です。
- ・ 様子が伺えないことも親にとって不安だらけです。
- ・ 重度なので入院自体がむずかしい。話せない、自傷他害があり1人では何も出来ない。
- ・ 拘束されるような事も、させたくない。
- ・ 両方感染する覚悟で自宅で療養するか二人、同室で入院したい。
- ・ 発熱が本人また家族にあった場合、どのようにして、受診病院まで、行くのか？家族も高齢のため重症化の可能性もあり不安。

★家族が新型コロナに感染したときの不安

- ・ 濃厚接触者になった場合、完全に隔離生活が出来るのか？
- ・ 姫路市にも神戸市のような制度が出来たらいいのと思います。
- ・ 家族の入院の際、本人一人では在宅が厳しいです。急な事態に対応してもらえるサービスはありますか？
- ・ 親が感染した場合、入院すべきなのか、自宅療養がいいのか、悩む。また、福祉サービスを利用できなくなり、本人たちの日々の生活が不安定になることが不安です。2週間の待機で済めばよいのですが。



問4. その他、新型コロナ以外でも何かありましたらお願いいたします。

- ・ 1番、心配なのは、やはり施設の充実です。終の住処として重度の人が安心して過ごせる、又、いつでも入れる状況であってほしいです。今はどこも空いていないので、切実に願っています。
- ・ 学校にいつている年齢の間は放課後デイやタイムケアを組み合わせれば親がフルタイムで働けますが卒業すると一人で留守番ができない重度の子の親はフルタイムで仕事はできなくなります。
- ・ 今回の事で特別支援学校へ通学している生徒のことがとても気になりまして、皆どのように接しているのか？困っているのではないかと新聞やテレビでは情報が無いので心配です。
- ・ 障害者が65歳になると介護保険に移るとき、具体的に変更になることをわかりやすく説明、又は資料等が必要と思われます。

《アンケートの結果から》

やはり、皆さん、本人、家族が新型コロナに感染した時の不安が大きかったです。

姫路市のコロナ相談窓口に尋ねると、「姫路市は今のところ、家で看ないといけない、という事はありません。ただ、本人が感染したときに家族が付き添うのは家族に感染するかもしれないので、むずかしい。本人・家族とも、感染した時に同じ部屋に入院できるか、はまだ、決まっていない。家族が感染した場合、今は濃厚接触者の人はすぐにPCR検査をする事になっている。陰性になった場合も2週間は外出ができなくなるが、その間、見てもらえる人を、今の内に相談してもらっていた方がよい。」とのことでした。

例え、本人が入院する事ができても、障害者支援に慣れているスタッフが配置できるのか等、不安は尽きません。ご家族が持っている不安は、コロナだからこそその不安もありますが、他の緊急時にも、繋がることがあります。今後、茶話会や理事会でも話し合い、姫路市へも報告、相談していきます。

●尼崎市手をつなぐ育成会

★学校の対応

*良かったこと

- ・メールの連絡が頻繁にあったので、状況がわかりやすかった
- ・ホームページが頻繁にアップされたので、体操などを見て学校を忘れずにいられた
- ・新担任の先生とゆっくりお話できて、登校日が始まるまでに子供の事をよく知ってもらうことができた
- ・新学年のクラス担任が、昨年の担任が1人持ち上がったことや、新しい先生が少なかった事
- ・自宅待機中に行事予定や提出書類を郵送で送ってもらえたこと

*良くなかったこと

- ・電話連絡が少なかったこと
- ・ホームページでも先生がみんなマスクをしていて顔が見られなかったこと。またもう少し個人に寄り添ったメッセージがあればよかった
- ・宿題で送られてきたプリント類が子供に合わなかったこと。最初は簡単すぎるものばかりだった

たので、もうちょっとレベルを上げて欲しいとお願いしたら、まだ習っていないものなどが送られてきた

- ・一斉登校になるのが遅かったので、地域の小学校と同じくらいに一斉登校にしてほしかった

★家での過ごし方

*困ったこと

- ・TVやタブレット中心の生活で運動不足になったり、生活リズムが崩れたこと
- ・家事に育児そして、教育とイレギュラー続きで負担があり、親がカリカリしてしまったこと
- ・こどもが家の中を嫌がり、ショッピングモールなどに行きたがり泣き叫んだこと
- ・家の中に居るのが困難な子なので、すきあらば脱走していたこと
- ・こだわりが強くなったこと(物集めや物並べ、服のこだわりが強くなり、ずっと同じ服を着るようになってしまった)

*工夫した事

- ・なるべく生活リズムを崩さないよう就寝時間は変えなかったこと
- ・午前と午後に宿題タイムを設けて、その際に学校のチャイム音を鳴らして切り替えさせたこと
- ・出来るだけ笑顔で過ごす事を努力したこと
- ・洗濯物を干してもらおうとか、食器の洗い物を見よう見まねでやらせたこと
- ・ドライブに出かけたり、TVからなるべく離れられる時間を作るようにしたこと
- ・スケジュールで1週間くらいの予定を伝えて、見通しを持たせたこと
- ・定期的な通院などは、過度に自粛せずに予定通り連れて行ったこと
- ・ベランダでシャボン玉をしたり、アナログゲーム(双六やカードゲーム)をしたりして過ごしたこと



●西宮市手をつなぐ育成会

今年度は新型コロナに特化した要望書を提出する為、緊急事態宣言発出時の生活変化や困った事・不安な事等を中心にアンケートを実施。例年の福祉に関する要望書と共に提出。内容は、障害特性を理解した支援者による相談窓口・医療機関や施設の整備／疲弊状況世帯の把握と支援／事業所への支援／発生時のマニュアルや人員派遣／障害理解促進と差別解消の啓発等。早い段階で市より回答をいただきました。今後も状況の変化を見ながら実態の把握をし、色々な機関に声を届けていきたいと考えています。

●芦屋市手をつなぐ育成会

会員数が少ないため役員会と定例会は互いの距離を十分とった上で開催しています。本人たちが参加する「ふうせんバレー」と「音楽ひろば」は有効な感染防止策が見つけれず長らく休会していましたが、ふうせんバレーはポッチャとして、音楽ひろばは合唱をとりやめ、楽器演奏や体操などで再開予定です。いずれも事前の検温やマスクの常時着用が求められ、終了後には会場の消毒も必要となります。本人たちに楽しい時間が戻ってくることを願っています。



●宝塚市手をつなぐ育成会

学齢向けアンケートの実施

当会では学齢期会員対象にアンケートを実施しました。休校中のお子さんの様子・保護者の気持ち・福祉サービスの利用・学校からの連絡について等、15項目について調べました。7割の会員から回答を頂きました。休校中、一緒に過ごす時間が増えて楽しいと半数近くの会員が感じている一方で8割以上の会員から不安を感じる、疲れるとの回答も出ました。集まった回答をもとに市への要望や今後の会活動に活かして行きたいと思いをします。

●加古川市手をつなぐ育成会

加古川市手をつなぐ育成会では、新型コロナの影響で例年4月開催の定期総会が行えず、書面表決書による議決の形を執りましたが、初めてのことで、準備や手続きに苦労しました。また予定していた行事で大勢集まるものについては中止にしたので、活動もほぼ出来ない状態でした。

そんな中、8月に福祉事業所におけるコロナ対応の情報交換のため、「事業所代表者会議」を開催しました。11事業所の参加があり具体的な感染対策について意識の共有を図り今後の方向性についても話し合うことが出来ました。



●たつの市手をつなぐ育成会

兵庫県内で感染拡大した年度当初は、本会でも茶話会などのイベントを自粛するなど新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きかったです。そのような中で会長を中心にどのようにすれば安心して人が集まれるかを模索しています。例えば、総会を屋外で行ったり、役員会にリモート会議の方法を取り入れるなど密集しない試みを始めています。また、地元企業のタキロンシーアイ株式会社揖保川事業所から飛沫防止パネルの寄贈を受ける援助もあり飛沫防止パネルを導入して対面することが必要な知的障害疑似体験も行っています。

●太子町手をつなぐ育成会

新型コロナウイルスで生活様式・社会様式の変化への不安。感染者への差別やバッシング。感染したら子どもはどうなるのか。いつまでこの生活が続くのかなど、たくさんの不安を抱えています。今はただ与えられた事をこなしながら生きていくしかないのかなと思います。一人一人悩みは違うけれども新型コロナで一番怖いのは心の破壊。『ひとりじゃない』という環境作りをしていきたいものです。

宝塚市より発信!

一般社団法人宝塚市手をつなぐ育成会 会長 今北 さゆり



見守り「めるも」

～親亡き後の安心に繋ぐ～



宝塚市手をつなぐ育成会では、
障害のある本人の見守りサービス「めるも」がスタートしました。

- ◆宝塚成年後見センター登録の活動支援員が本人(知的障害者)を月1回訪問。
自宅・グループホーム・入所施設など本人(知的障害者)が生活する場所を訪問する。
- ◆親目線での見守り。
本人や支援者の話を聞きながら、「めるもチェックシート」に記入する。
個別のアセスメントシートに沿って、チェック項目以外に気になることがあれば記入。
- ◆訪問する活動支援員は、直接支援は行わない。
訪問する活動支援員は、問題がないかのチェックをするだけで直接支援は行わない。
問題があれば、相談支援員や関係機関等に連絡する。

会員向けサービスです

障害のあるご本人が、親亡き後も自分らしく楽しく、安心して暮らせるように! 親は、安心して我が子のことを他人に託せるように!
「めるも」がお手伝いをします。
この見守り「めるも」は育成会会員限定のサービスです。「育成会に入っていて良かった」そう思っていたできるように・・・

**ご本人の心に寄り添った、
親目線での見守りを行います**

知的障害者の親亡き後の生活を 親に代わって見守ります

生まれた時から共に生活してきた「親」だから分かること、気付くことがあります。
障害のある子を持つ親にとっての「親亡き後の漠然とした不安」は、きっと言葉では伝えられない。説明ができない、我が子のちょっとした「変化」、接し方の「コツ」のようなものなのかもしれません。この「漠然とした不安」が少しでも軽減できるように、「めるも」は可能な限り気になることをお聞きし、それを汲み取り「親」に代わる代弁者となるよう取り組みます。

見守り「めるも」をすることで、相談支援員・日中の通所支援員・夜の支援員(家族・入所施設・グループホーム)の連携が取れ、本人に関わる支援者が情報を共有することができます。縦の支援でなく横につながった支援ができ、それが続くことで障害があっても「親亡き後も自分らしく・楽しく・安心して暮らす」が実現する。

一般社団法人宝塚市手をつなぐ育成会

〒665-0825 兵庫県宝塚市安倉西4-1-7
TEL 0797-86-9883・FAX 0797-86-9299



令和元年度 事業報告

1 知的障害者に関する研修

(1)権利擁護委員会

開催日	場所	参加者	内容
R元年9月5日(木)	県福祉センター	81名	「強度行動障害を有する人への支援」
R元年12月10日(火)	県こども発達支援センター(明石市)	7名	子どもの発達障害支援(診療、療育、相談、市町支援)に取組む県下中核施設の視察

(2)知的障害者相談員研修会(兵庫県委託事業)

開催日	場所	参加者	内容
R元年9月5日(木)	県福祉センター	81名	「強度行動障害を有する人への支援」
R元年10月23日(水)	県福祉センター	64名	「あいすくりーむの家ができるまで」
R元年10月29日(火)	県福祉センター	48名	「発達の気になる子の『できた!』が増えるトレーニング」

(3)専門部会研修会

〔地域生活・高齢化対策部会〕

開催日	場所	参加者	内容
R元年9月5日(木)	県福祉センター	81名	「強度行動障害を有する人への支援」
親向けあんしんノートの作成	通年		親が元気なうちに子どものために準備しておくべきこと
災害時要援護者対応マニュアルの作成	通年		災害時の知的障害者への情報提供、避難・支援、地域での関係づくり

〔就労支援部会〕

開催日	場所	参加者	内容
R元年12月19日(木)	(株)エスコアハーツ(稲美町)	18名	障害者多数雇用事業所の視察「知的障害者の能力開発と職業定着支援」

〔施設・事業所部会〕

開催日	場所	参加者	内容
R元年10月23日(水)	県福祉センター	64名	「あいすくりーむの家ができるまで」

〔学齢・本人活動支援部会〕

開催日	場所	参加者	内容
R元年10月29日(火)	県福祉センター	48名	「発達の気になる子の『できた!』が増えるトレーニング」

(4)障害基礎年金学習会

開催日	場所	参加者	内容
R元年11月6日(水)	県立東はりま特別支援学校	70名	「障害基礎年金制度と申請の仕方」
R元年11月15日(金)	県立高等特別支援学校	44名	同上
R元年11月19日(火)	県立出石特別支援学校みかた校	29名	同上

(5)成年後見人養成講座(兵庫県委託事業)

〔加西市〕 受講総数 158名(うち受講修了証書交付6名)

開催日	場所	参加者	内容
R元年9月26日(木)	加西市健康福祉会館	22名	「知的障害者をめぐる福祉制度」
		22名	「知的障害者の権利擁護と成年後見制度の概要について」
21名		「知的障害者の理解と支援」	
23名		「成年後見制度と審理」	
R元年10月2日(水)			
R元年10月15日(火)		20名	「成年後見業務～事例を通して」
		17名	「成年後見業務～身上監護と財産管理」
R元年10月28日(月)		16名	「成年後見制度と法的諸問題」
		17名	「知的障害者の地域生活と権利擁護」

(6)職業児等職業体験事業(兵庫県委託事業)

令和元年11月9日(土) 16:00～、「キッザニア甲子園」 参加者433名

(7)兵庫県事業所協議会 加盟事業所39事業所(H30年度40事業所)

加盟事業所に対し県育成会の専門部会研修所、全国育成会事業所協議会全国研修大会等への参加案内を行うとともに、「あたらしいほうりつの本」(改訂版)を配付した。

2 知的障害者に関する普及・啓発

- (1)第63回兵庫県知的障害者福祉大会(兵庫県委託事業)
令和元年10月11日(金)10:30~、「相生市文化会館」(扶桑電通なぎさホール) 参加者589名
中央情勢報告
講演「親なきあとの準備支援~財産管理(信託、遺言、成年後見、相続)のあり方を考える~」
- (2)疑似体験啓発活動の推進(ひょうご“つなぎ隊”)

ブロック	団体名	地区	開催日
阪 神 南	まんまるはーと	尼崎市手をつなぐ育成会	2020/1/10
	輪・和・WA	西宮市手をつなぐ育成会	2019/4/1~2020/3/31
阪 神 北	ぱずる	伊丹市手をつなぐ育成会	2019/11/28
	宝塚すみれ隊	宝塚市手をつなぐ育成会	2019/4/1~2020/3/31
	ハンド in ハンド	川西市手をつなぐ育成会	2020/1/10
	はぁ~とポケット	三田市手をつなぐ育成会	2020/1/27
	いなキャラ	猪名川町手をつなぐ育成会	2019/5/1~2020/3/31
東 播 磨	まねっこ隊	明石地区手をつなぐ育成会	2019/6/18
西 播 磨	ピース&ピース	たつの市手をつなぐ育成会	2019/5/27~2020/3/31
淡 路	おひさま隊	南あわじ市手をつなぐ育成会	2019/4/1~2020/3/31
	計10団体		

- (3)第15回兵庫県障害者芸術・文化祭(R元年度兵庫県障害者福祉大会)
令和元年11月30日(土)13:00~、「八鹿文化会館」(養父市)
理事長表彰「知的障害者就労表彰」5名(企業10年表彰4名、20年表彰1名)
- (4)第68回兵庫県社会福祉大会
令和元年10月31日(木)13:00~、「丹波篠山市立田園交響ホール」
兵庫県知事表彰「障害者自立更生者」 育成会12名
兵庫県社協会長表彰 育成会2名
- (5)機関誌「のぎく」の発行(兵庫県委託事業) 年2回、各6,000部

3 知的障害者に対する支援事業

- (1)知的障害者相談事業 延べ相談日数93日、相談件数56件(H30 94日、49件)
- (2)専門家による親なきあと相談

開催地区	開催日	場所	参加者数
洲 本 市	R2年1月28日(火)	洲本市総合福祉会館	11名
猪名川町	R2年2月4日(火)	猪名川町立中央公民館	25名

- (3)地域生活援助者養成講座(兵庫県委託事業)

開催日	場所	参加者	内 容
R元年8月6日(火)	県福祉センター	23名 21名	「知的障害者福祉」 「知的障害者への支援制度」 「知的障害者の人権」
R元年8月16日(金)	同 上	20名 19名	「グループホームによる支援」 「知的障害者への相談支援のあり方」
R元年8月30日(金)	同 上	32名 32名	「知的障害者の健康管理」 「知的障害者への心のケア」
R元年9月18日(水)	同 上	24名 22名	「知的障害者への支援の基本」 「援助者としての実践的な支援技術」

- (4)在宅重度障害者生活環境改善資金貸付 貸付件数 なし(H30年度、0件)

4 組織運営

- (1)理事会、評議員会、会長会、地区会長懇談会の開催
- (2)国・兵庫県等への予算要望

5 賛助会員の募集

会員数32名、賛助会費291,840円(H30 32名、200,000円)

6 育成会改革プランの推進

- ①事業見直し 専門部門の統合再編(5部会から4部会へ)
- ②組織見直し 圏域ブロック理事の任期の弾力化(輪番制の見直し)
県三役・事務局長の任期の弾力化
- ③新規事業 専門家による親なきあと相談
親向けあんしんノートの作成
災害時要援護者支援マニュアルの作成

兵庫県に対し令和3年度予算要望書を提出

令和2年8月13日(木)、兵庫県知事あてに次のとおり「令和3年度兵庫県予算に対する要望」を提出し、同9月23日(水)、兵庫県関係部局と意見交換を行いました。

【要望内容】

1 権利擁護

- (1)知的障害者福祉法の見直し(知的障害の定義づけ、療育手帳の全国統一化と用語の見直し)
- (2)知的障害者の理解促進と差別解消
 - ①効果的な理解啓発活動の推進
 - ②疑似体験研修の実施
 - ③警察官への教育
 - ④取調べの可視化
 - ⑤全小中学校での疑似体験学習の実施
 - ⑥投票環境の整備
- (3)知的障害者の虐待防止
 - ①虐待の根絶
 - ②虐待事案の公表等
 - ③学校での虐待防止対策
 - ④障害者虐待防止法の見直し(学校、保育所等、医療機関、官公署等の通報義務化)
- (4)成年後見制度の充実
 - ①知的障害者が利用しやすい制度への改善【新規】
 - ②中核機関の設置等
 - ③成年後見制度利用に係る費用助成
 - ④権利擁護センター(成年後見支援センター)の早期設置と財政的支援
 - ⑤後見人の不正防止

2 所得保障

- (1)すべての療育手帳所持者への適正な障害基礎年金の支給
 - ①従来の年金等級の引下げ防止
 - ②専門的診断を行う指定医の配置
 - ③就労に伴う支給額の減額等の防止
 - ④再認定手続きの廃止
- (2)障害基礎年金額の引上げ

3 障害福祉サービスの充実

- (1)知的障害者への見守りと相談【新規】
- (2)相談支援相談員のスキルアップ
- (3)医療的ケア児者への支援
- (4)強度行動障害を有する人への支援
- (5)グループホームの充実
 - ①家賃補助の恒久化
 - ②開設準備費補助の引上げと恒久化
 - ③スプリンクラーの設置義務緩和等
 - ④重度知的障害者のグループホームの設置等
 - ⑤設置のためのマッチングと税制優遇措置
- (6)移動支援サービスの充実(ガイドヘルパーのスキルアップ研修の実施と報酬額の引上げ)
- (7)知的障害者に特化した施設設置
- (8)障害者施設基準の見直し【新規】

- (9)サービス希薄地域への事業者の参入指導
- (10)障害者のスポーツと芸術文化活動への支援
- (11)放課後等デイサービスの利用時間の見直し【新規】
- (12)高齢期の福祉サービス【新規】
- (13)入所施設等利用者の入院時の支援【新規】
- (14)緊急時に対応できる施設(空き部屋)に対する補助【新規】

4 雇用・就労対策

- (1)一般企業での知的障害者の雇用拡大
- (2)県正規職員としての採用拡大

5 県単独制度(事業)

- (1)障害児等職業体験事業の継続実施

6 教育の充実

- (1)教職員の資質向上
 - ①外部関係者との連携・対応力の向上
 - ②教員のスキルアップと適任者の配置
- (2)外部専門家の資質向上
- (3)就職率の向上
- (4)施設・設備の充実
- (5)特別支援学校の過密化対策
- (6)高等部卒業後の専攻科の設置
- (7)高校への特別支援学級の設置
- (8)ICT機器の活用【新規】
- (9)学校での医療的ケアの実施
- (10)県立特別支援学校中等部での職業体験事業の実施
- (11)県立特別支援学校の防犯対策
- (12)特別支援学校と公立小・中学校との交流【新規】

7 その他

- (1)災害時の知的障害者の避難支援
- (2)災害時の家族での避難【新規】
- (3)知的障害者への交通費助成
- (4)療育手帳所持者の自動車税の減免
- (5)知事表彰名の見直し【新規】

【新型コロナウイルス感染拡大に伴う(緊急)要望内容】

1. 学校休業中における好事例の水平展開
2. 特別支援学校高等部3年生への確実な卒業進路指導
3. オンライン学習環境を生かした在宅生活支援(家庭内での過ごし方や体調管理のための体操等の配信の検討)
4. 自宅待機が続くことによる疲弊状況への家族支援(孤立化防止)
5. 在宅での支援が困難な場合の対応
6. 分かりやすい情報提供
7. 本人の入院、家族の入院などの際の支援体制
8. 障害者差別や事業所に対する風評被害の阻止
9. 感染発表後の機能維持(入所施設やグループホームなどの事業所の機能維持)
10. 新型コロナの拡大を受けた障害者雇用対策

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援
の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償 ※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償 ※プランによって補償します

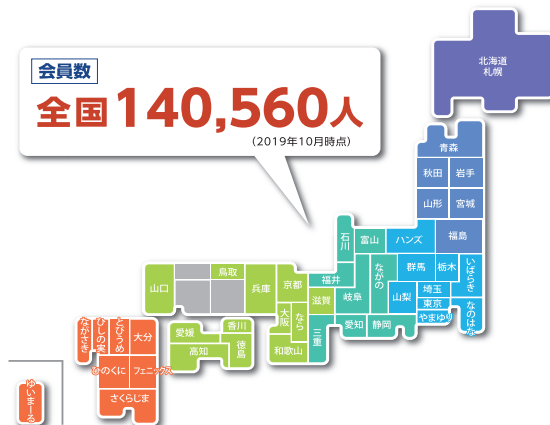
※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約140,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。



AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
ジェアイシーウエスト 株式会社
〒540-0026 大阪市中央区内本町1-1-1
OCT 7階
TEL: 06-6941-5187 FAX: 06-6944-1728
受付時間: 午前9時~午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sonpo
大阪プロチャネル営業部
〒530-0011 大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB 36階
TEL: 06-7223-2010
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人兵庫県知的障害児者生活サポート協会
〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1-1
兵庫福祉センター5F 手をつなぐ育成会内
TEL: 078-891-4177 FAX: 078-891-4188
http://www.hyosuppo.sakura.ne.jp/

2019年11月現在の内容です。(D-004330 2021-03)

編集後記 Withコロナの生活が続いていて、先の見えない毎日は不安ですね。人と距離を取りながらも、心の距離は近くに感じてもらえますように。こんな時だからこそ、思いやりの気持ちは忘れないでいきたいですね。(N.M)

◆ 公益財団法人 兵庫県手をつなぐ育成会組織一覧表 ◆ (令和2年度)

	No.	地区名	地区育成会名	R1 会員数	会長 (理事長)名	〒	地区育成会住所	事務局TEL	事務局FAX
阪 神 南	1	尼 崎	一般社団法人 尼崎市手をつなぐ育成会	404	いのうえ み え こ 井上三枝子	660-0893	尼崎市西難波町2-3-10	06-6419-3897	06-6419-3899
	2	西 宮	一般社団法人 西宮市手をつなぐ育成会	354	ほんだ ひろこ 本田 洋子	663-8241	西宮市津門大塚町1-47	0798-33-7713	0798-33-7743
	3	芦 屋	NPO法人 芦屋市手をつなぐ育成会	44	あさくら まさこ 朝倉 己作	659-8501	芦屋市精道町7番6号 芦屋市福祉事務所内	0797-31-0670	同 左
阪 神 北	4	伊 丹	NPO法人 伊丹市手をつなぐ育成会	141	しもむら なおみ 下村 直美	664-0015	伊丹市昆陽池2-10 アイ愛センター内	072-770-5410	072-770-5610
	5	宝 塚	一般社団法人 宝塚市手をつなぐ育成会	347	いままこ 今北さゆり	665-0825	宝塚市安倉西4丁目1番7号	0797-86-9883	0797-86-9299
	6	川 西	NPO法人 川西市手をつなぐ育成会	77	もりてら み ゆ き 森寺美由紀	666-0002	川西市滝山町7-7	072-786-9244	同 左
	7	三 田	NPO法人 三田市手をつなぐ育成会	47	いちかわ しゅうこ 市川 修子	669-1533	三田市三田町29-14	079-563-2933	同 左
東 播 磨	8	猪名川	猪名川町手をつなぐ育成会	34	たば ちか 多田 千景	666-0236	川辺郡猪名川町北田原字南山14-2 猪名川町社会福祉協議会内	072-766-2525	072-766-0900
	9	明 石	明石地区手をつなぐ育成会	400	しかた しげゆき 四方 成之	673-0882	明石市相生町2-7-12 明石市立 勤労福祉会館 あすく事務所内	078-945-5519	同 左
	10	加古川	加古川市手をつなぐ育成会	424	さわだ きみよ 澤田きみよ	675-8577	加古川市加古川町寺家町177-12 加古川市総合福祉会館内	079-422-8899	同 左
	11	高 砂	高砂市手をつなぐ育成会	43	みつい ちはら 光井 早苗	676-0824	高砂市阿弥陀町南池520 育成寮内	079-448-0941	同 左
北 播 磨	12	東播磨	東播磨地区 手をつなぐ育成会	80	うえだ やすひろ 植田 泰弘	675-1105	加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター内	079-492-4166	079-492-9170
	13	西 脇	NPO法人 西脇市手をつなぐ育成会	37	たけなわ としゆみ 竹中 敏文	677-0025	西脇市大野175番地	0795-22-8149	同 左
	14	三 木	NPO法人 三木市手をつなぐ育成会	47	ながた さいえ 長田 幸恵	673-0743	三木市口吉川町裾原150番地	0794-88-2330	同 左
	15	小 野	小野市ひまわり会	61	くろ田 みちる 黒田みちる	675-1380	小野市王子町801 小野市社会福祉協議会内	0794-63-2575	0794-63-5191
	16	加 西	NPO法人 加西市手をつなぐ育成会	26	の だ えいき 野田 英紀	675-2303	加西市北条町古坂1072-14 健康福祉 会館3階 加西市社会福祉協議会内	0790-43-3870	同 左
	17	加 東	加東市手をつなぐ育成会	8	おおにし ひとみ 大西ひとみ	673-1431	加東市社26 加東市社福祉センター内	0795-42-2006	0795-42-9039
中 播 磨	18	多 可	多可町手をつなぐ育成会	41	よしと ちか 吉本 優	679-1133	多可郡多可町中区靴屋434番地11	0795-32-3425	0795-32-4162
	19	姫 路	NPO法人 姫路地区手をつなぐ育成会	175	やまだ なおえ 山田 直恵	670-0955	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館3階305号	079-285-4810	079-285-4822
西 播 磨	20	中播磨	中播磨地区 手をつなぐ育成会	104	まえかわ おしゆみ 前川 好文	679-2311	神崎郡市川町上田中194-2	0790-26-0855	同 左
	21	相 生	相生市手をつなぐ育成会	52	はらだ なるみ 原田なるみ	678-0031	相生市旭1丁目6-28 総合福祉会館内	0791-22-7167	0791-23-4596
	22	たつの	たつの市手をつなぐ育成会	137	や の かずたか 矢野 一隆	679-4192	たつの市龍野町富永1005番地1	0791-64-3204	0791-63-0863
	23	赤 穂	赤穂市手をつなぐ育成会	26	ふじた まさこ 藤田真紀子	678-0292	赤穂市加里屋81番地	0791-43-6833	0791-45-3396
	24	西播磨	太子町手をつなぐ育成会	33	うつみ いくこ 内海 育子	671-1561	揖保郡太子町鷗341-1 NPO法人さわやかなの部屋内	079-277-6010	079-280-3250
	25		上郡町手をつなぐ育成会	45	おに てる 小谷 亨	678-1292	赤穂郡上郡町大持278 上郡町役場健康福祉課内	0791-52-1114	0791-52-6015
	26		佐用町手をつなぐ育成会	40	まゆら まさてる 木村 政照	679-5380	佐用郡佐用町佐用2611番地1 佐用町役場内	0790-82-0661	0790-82-0144
27	宍 粟	宍粟市手をつなぐ育成会	26	みあた ちか 見当 智	671-3221	宍粟市千種町西山476-1	0790-76-3430	同 左	
但 馬	28	豊 岡	NPO法人はばたけ 手をつなぐ育成会(豊岡市)	60	なかい かよこ 中井佳与子	668-0031	豊岡市大手町7番9号	0796-24-3660	0796-34-6433
	29	美 方	美方郡手をつなぐ育成会	70	た の てつお 田野 哲夫	669-6747	美方郡新温泉町三谷389-1 新温泉健康福祉事務所内	0796-82-3161	0796-82-3289
	30	養 父	養父市手をつなぐ育成会	50	みやと あつこ 宮本 厚子	667-0021	養父市八鹿町八鹿1675 八鹿老人福祉センター内	079-662-7477	同 左
	31	朝 来	朝来市手をつなぐ育成会	43	たにがわ あきら 谷川 晃	679-3301	朝来市生野町口銀谷747-1 生野地域センター	079-679-3053	079-679-3066
丹 波	32	丹 波	丹波市手をつなぐ育成会	67	さかい やすなり 酒井 泰成	669-3602	丹波市氷上町常楽209番地の1 丹波市社会福祉協議会内	0795-82-4631	0795-82-4519
	33	丹波篠山	丹波篠山市 手をつなぐ育成会	38	にしじま とよみ 西嶋登代美	669-2205	丹波篠山市網掛301番地 丹波篠山市社会福祉協議会内	079-590-1112	079-590-1123
淡 路	34	洲 本	洲本市手をつなぐ育成会	38	かわあき 悠子 川瀨 悠子	656-0027	洲本市港2番26号 洲本市健康福祉館3階	0799-24-5877	同 左
	35	淡 路	淡路市手をつなぐ育成会	48	かわのい ひさみ 川向 尚美	656-2292	淡路市生穂新島8番地 淡路市健康福祉部地域福祉課内	0799-64-2510	0799-64-2564
	36	南あわじ	南あわじ市 手をつなぐ育成会	55	こう ちか 後藤 直子	656-0492	南あわじ市市善光寺22番地1 南あわじ市役所市民福祉部福祉課内	0799-43-5216	0799-43-5316
計				3,722					